

「建設工学科 3 年生 専門家から建築物の点検方法を学ぶ」

令和元年 7 月 30 日（火）、建設工学科に在籍する 3 年生 3 名が、専門家による建築物の点検方法を学びました。

学校のような建築物は、その建物を使用するにあたり、安全性が保たれているかどうか、3 年に一度、建築基準法第 12 条点検と呼ばれる点検を行っています。

この点検は、専門家（建築士等）が実施することになっており、将来建築業に携わりたいと考える生徒がこの点検を請け負った専門家からそのノウハウを学んだ。同点検を課題研究として取り組んでいるグループの代表 高岡鴻成君は「建築の仕事にこのような点検業務があることを初めて知った。専門家から点検方法を学び、自分たちが学んでいる校舎のどの部分に危険が潜んでいるのか、またその不具合のある箇所はどのような理由で発生するのか等、多くのことを学ぶことができた。」と述べた。



写真：壁に生じているひび割れの大きさを、クラックスケールで読み取る生徒たち

点検業者 県内 設計事務所

